

平成29年10月24日

本日の横須賀市原子力防災訓練についてのコメント

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表 呉 東 正 彦

本日の横須賀市原子力防災訓練を見学して、以下コメントします。

- 1、私達は福島原発事故の深刻な被害の発生を踏まえ、原子力規制委員会等が原発周辺5キロ以内を避難区域、30キロ以内を防災重点区域として対策強化し、横須賀市も地域防災計画を改訂した今年こそ、
 - ①最悪の被害想定のもとで、
 - ②米海軍、市民、基地従業員の参加する、
 - ③横須賀市全域を対象とし、
 - ④住民の避難、医療訓練等を含めた、リアルで実践的な、総合的原子炉事故防災訓練を実施を求めてきた。
- 2、しかし本日の訓練は、屋内退避と避難誘導を区別し、避難もありうることを説明し、汚染検査やヨウ素剤配付説明を行った点は評価されるものの、
 - ①原子力空母から、3キロ以内の、吉倉町と逸見小に限定された一部の人の参加のみで
 - ②最悪の事態を想定した放射能防護の上での具体的な避難訓練や医療訓練は行われず、
 - ③米海軍や周辺自治体は参加していない、点について、変化が見られない点は、非常に残念なものであった。
- 3、しかし、福島原発事故で、50キロも離れている場所でも避難地区となっており、国もそれを踏まえ原発周辺5キロ以内を避難区域、30キロ以内を重点防災区域と拡大していることに鑑みれば、全くこれは現実離れた時代遅れのものであることは明らかでこのようなダブル・スタンダードの早急な改訂なしには、迫り来る首都圏地震等による原子力空母の原子炉事故の際、私達横須賀市民が、放射能被害の犠牲になりかねない。
- 4、またかつて沢田市長時代に横須賀市は国の狭い基準にとらわれない、横須賀市地域防災計画に基づいた10キロ以内、市内全域を対象とする、最悪の事態を想定した放射能防護の上での避難訓練や医療訓練を行っていた。

5、私達は、国、原子力規制委員会に対して、今こそ緊急に、福島原発の深刻な被害の実態と、原子力空母母港周辺の首都圏に3千万人が居住している実態を踏まえ一日も早くこの3キロという時代遅れの対策基準の『原子力艦の原子力防災マニュアル』を、原発なみの10キロ、さらには30キロに拡大することを求める。

また、上地横須賀市長に対しては、上記について国に強く働きかけるとともに、今年改訂された横須賀市地域防災計画が、防災地域を市内全域とし、屋内退避だけでなく避難も対策に含んだのを受けた、広く地域と市民を対象とし、米軍や他自治体も参加する原子力艦事故防災訓練の実施を求めるものである。